地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度上島町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入見込額

60,110 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,130,145 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和2年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国•県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	136,899	90,831		455	3,319	42,294
	高齢者福祉事業	257,884	1,984	4,400	57,920	14,085	179,495
	児童福祉事業	96,729	10,348	14,500	16,011	4,065	51,805
	母子福祉事業	3,634	1,689		1	141	1,803
	小 計	495,146	104,852	18,900	74,387	21,610	275,397
社会保険	国民健康保険事業	125,000	35,167		1,000	6,463	82,370
	介護保険事業	191,413	5,765			13,507	172,141
	後期高齢者医療事業	197,915	28,626		4,445	11,994	152,850
	小 計	514,328	69,558	0	5,445	31,965	407,360
保健衛生	診療所事業	31,850			1,078	2,239	28,533
	医療施策事業	7,257				528	6,729
	疾病予防対策事業	24,087	1,000		35	1,677	21,375
	健康増進事業	57,477	351	18,700	9,679	2,092	26,655
	小 計	120,671	1,351	18,700	10,792	6,536	83,292
合 計		1,130,145	175,761	37,600	90,624	60,110	766,050

[※]事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。